



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2020年11月20日発行
No.235 (4000部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

【来年4月以降「相談支援体制」が変わる?!】

10月15日、豊かな地域療育を考える連絡会で「障がい児の相談支援体制」をテーマに研修会を開催しました。来年度から始まる第5次ノーマライゼーションプランの中で、障害児の支援体制や相談支援がどのように位置づけられ、どのような仕組みになるのか。川崎市健康福祉局障害計画課、地域包括ケア担当の方など6名にお越しいただき、研修会を行いました。わになるう会の会報に「障害児の相談支援」について報告を掲載しましたので、ここでは「障害者の相談支援」について記します。とはいえ、今後、ノーマライゼーションプラン確定までに、住民説明会やパブリックコメントなどが開催されます。正式な内容はそれらのプロセス後となりますので、ここでは相談支援の現状と課題、今後の方向性についてご報告します。

【川崎市の現状】

- ・障害者（手帳交付者数）は人口増加率を大きく上回って増えている。それに伴い、サービス利用者数も増えている。
- ・計画相談支援利用率は44.2%、利用していない55.8%の利用者は区役所による経過的セルフプラン及びセルフプラン作成支援作成となっている。
- ・障害者相談支援センターの利用者が増えており、新規相談への対応が限界に近付いている。

【課題】

- ・計画相談支援が必要な障害福祉サービス利用者が増加していくことが予想されるが、供給量は頭打ち。結果として、障害福祉サービス利用以外のニーズを持つ障害者への相談支援や対応が十分ではない。

【今後の方向性】

- ①計画相談支援の供給量を増やす取り組み
- ②計画相談支援の供給量が十分に確保できるまでの間の対策
 - ・サービス調整の必要性が特に高い訪問系サービス・自立生活援助・地域相談支援等の利用者に対して優先的に計画相談支援を提供
 - ・日中活動系サービス・居住系サービス・短期入所等の利用についてはセルフプランを推奨し、セルフプラン作成支援を通所施設・入所施設・グループホームに依頼する方向で検討
 - ・簡易的なセルフプラン用サービス等利用計画様式の導入を検討
- ③サービス利用以外のニーズを持つ障害者への対応強化

とくに注目してもらいたいのは②についてです。
サービス利用計画の作成はセルフプランになるの？計画作成は通所先が手伝ってくれるの？在宅と通所と両方利用している場合はどうすればいいの？サービス利用以外の相談はどうなるの？みなさんイメージできますか？通所も在宅生活も本来は切れ目のないものはず。この相談支援の体制でライフステージに応じた切れ目のない支援が可能になるのでしょうか？

ちょうどこの記事を書き終わった時、第5次ノーマライゼーションプラン（案）のパブリックコメント募集のお知らせが発表されました。12/1～パブコメ募集が始まります。みなさんぜひご意見を！
「第5次かわさきノーマライゼーションプラン（案）に関する意見募集について」で検索。
↓
「計画素案(3)（第5部・障害者計画）(PDF)」に相談支援のことが書かれています。

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 1000円



Q 以前にテレビで見たのですが、車椅子で乗る福祉車両でシートベルトを装着しても、死亡事故が起こった。という事例があったという報道だったと記憶しているのですが、どうしてそのようなことが起こるのでしょうか。車を利用して移動するのは、私には必要なので少し不安なのですが。

「車椅子の利用者は身体的な状況などが様々で一律に規制することは難しい」そして、車椅子は「座席」とみなされず、シートベルトの装着など法律による規制はほとんどないといえます。

対策：3点式シートベルトを首の部分やその周辺の“うっとうしい”部分を調整出来る補助具などである程度カバー出来ると思います。
(らくらくシートベルトヘルパー等々アフターマーケットで販売)
実際の衝撃時の検証は出来ていません。



※現在NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークにおいて、呼びかけに応じた有識者、自動車メーカー、車椅子メーカーが参加し、「車いす・車両乗車時の安全に関する研究会」を立ち上げ、どうしたら安全に車いすのまま福祉車両乗れるかについて、検討を行っています。



高齢により姿勢が前かがみになっていたために首にベルトが掛からない2点式を利用していました。捜査関係者によると、事故の衝撃によってシートベルトが腰骨に当たらずに腹部が圧迫されたり、上半身が不安定になって前後に激しく揺さぶられたとみられます。

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....
- 2 国際福祉機器展について.....
- 3 障害者の交通について.....
- 4 4月5日相談支援体制が変わる.....
- 5 リフォーム工事とリフト導入.....
- 6 訪問看護ステーション「こかげ」.....
- 7 『研修報告』.....
- 8 「わずか1週間で.....」編集後記.....

(本誌5・6・7・8面は会員のみに郵送)



障害者の交通について

のり 紀さんの制度情報

障害者が通院やお出かけなどをする際に、いろいろな交通手段を使うことがあると思います。今回はいわゆる福祉車両といわれる事業の種類と、その助成の一部をお知らせします。

福祉キャブ

- ・対象者—市内在住の学齢児以上の身体障害児者・指定難病の方。外出時に車いすやストレッチャーが必要な方、もしくは内部障害がある方。
- ・利用目的—公的機関、医療機関、社会福祉施設等への外出（内部障害者は医療機関への受診時のみ利用可）
- ・利用時間等—8時～20時、1回4時間以内月4回程度、市内及び近隣地域
- ・費用—1時間以内400円、以後1時間ごとに400円加算（タクシー券は使えません）
- ・手続—利用登録し、利用希望日の1カ月前から利用日前日までに申込み。

※運転手さんはリフト操作以外のことを行いませんので、介助者が必要です。また利用目的基準が明確でないため、希望の利用が出来ない場合があります。

介護タクシー（介護保険制度を対象としない場合）

- ・対象者—身体障害者手帳の所持、肢体不自由、内部障害、知的障害及び精神障害その他の障害を有する等により単独で公共交通機関の利用が困難な方。
- ・費用等—一般のタクシーメータ運賃（認可運賃）と、介助料金で決まります。認可運賃は地域ごとに設定された運賃幅で介護タクシー事業者が設定します。一方、介助料は認可を受けずに自由に設定できるので、事業所によって料金が違います。

※名前の通り介護も行います。希望すれば外出前後の身支度、ベッドからベッドまでを行う事業所もあります。

福祉有償運送

- ・対象者—身体障害者手帳所持、要介護または要支援認定を受けている、肢体不自由、内部・知的・精神障害、その他の障害がある、公共交通機関を使って外出することが困難な方及びその付き添いの方。
 - ・費用等—料金は、概ねタクシー料金の半分以上となりますが、その他に、迎車料金、介助料金、待機料金、添乗料金などが掛かる場合があります。事業者によって利用料金が異なりますので、詳細は各事業者にご確認ください。
- ※使用する自動車は、運転者が所有する自家用自動車により運行する場合があります。

助成

歩行困難な重度障害者に対し、タクシー等の運賃を一部助成する福祉タクシー利用券を交付します。（川崎市ふれあいフリーパス等の交付を受けている方は対象者となりません。）

- ・対象者—身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害程度が1級又は2級の下肢、体幹、視覚及び内部障害者。知能指数が35以下と判定された知的障害者。身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害程度が3級の下肢、体幹、視覚及び内部障害者であり、かつ知能指数が50以下と判定された知的障害者。精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方で、その障害等級が1級の精神障害者。
- ・助成費—交付枚数1人あたり月7枚交付します。週3回以上、人工透析で通院している方には、1人あたり月14枚交付します。（一枚500円の助成で一度に複数枚利用できますが、おつりは出ません）受け取りに来られた月の分から年度末（3月31日まで）までの分を一括で交付します。申請された月により、交付枚数が異なります。

※利用の前に必ず福祉タクシー利用券が使えるかご確認ください。障害者割引(手帳提示による1割引)の併用も可能ですが、こちらも利用前にご確認ください。

国際福祉機器展について②

毎年お台場の東京ビッグサイトで開催される「国際福祉機器展（HCR）」は、新型コロナウイルス流行により今年に限って各種催しがオンラインで行われ、会期も例年の3日間から12月末までに変更して大幅に延長されています。オンラインの恩恵を受けて、早速暖かい部屋からその様子を見てきました。

*

今年のHCRの特設サイトでは、会場で展示予定だった福祉機器の詳細がインターネットで見られるほか、国内外の大学や省庁、民間企業もオンラインで視聴できます。特に今回は新型コロナウイルス対策についての企画が多く、海外からもスウェーデン・デンマーク・イギリスの大学教授や福祉関連会社の社長が解説しており、中でも独自の対策を行うスウェーデンの方針など興味深い内容がありました。

福祉機器の展示では、車椅子やリフトなど福祉機器の種類ごとに検索が可能になっており、例えば車椅子なら手動・電動・介助者という具合にさらに細かく分類されています。また個別のページでは写真やデータなどで商品の詳細が確認できるほか、資料請求することも可能です。

*

数々の福祉機器のページを見ていくと、ふだん使用する車椅子やリフトといった製品を調べる際にもちろん参考になるのですが、ほかにもなかなか面白いものがあります。駅や商業施設でよく目にする段差解消機や小型エレベーター、大規模な入所施設で設置されている機械浴と呼ばれる入浴用の設備など、業務用の機械です。実際に個人で買うことはないため調べても役に立たないかもしれませんが、ふだん使っている機械がどの程度の価格なのか知っておけ

ば、障害福祉予算の使われ方が体感できて意味があるかもしれません。

*

さて、初のオンラインでHCRを体験しての感想ですが、実際に会場に行った際と同じく「時間がいくらあっても足りない」ことでした。HCRの会場は広く実際に車椅子で行動すると混雑もあって時間が足りなくなってしまうのですが、それは膨大な情報が掲載されているオンラインでも同じです。

HCRは福祉機器の展示に限って

（文・金子文俊）

